

令和4年4月以降に採用予定の美郷町職員採用試験は、これまでと実施方法が変わります！

- 第1次試験は公務員試験対策不要の教養試験を行います
これにより、民間企業を志望の方でも受験しやすくなりました。
- 試験は全国のテストセンターで行います
指定する期間のうち、都合の良い日時・会場を予約して受験できるため、県外にお住まいの方でも受験しやすい試験となりました。

■試験区分等について

試験区分	採用予定人員	受 験 資 格	職務内容
一般行政職A (大学卒業程度)	若干名	次のいずれかを満たす者 ①平成4年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者 ②平成12年4月2日以降に生まれた者で、大学を卒業または令和4年3月までに卒業見込みの者	一般行政事務
一般行政職B (大学卒業程度)	若干名	昭和62年4月2日以降に生まれた者で、学芸員資格を有するか、令和4年3月までに取得予定の者	一般行政事務
管理栄養士 (大学卒業程度)	若干名	昭和62年4月2日以降に生まれた者で、管理栄養士資格を有するか、令和4年3月までに取得予定の者	管理栄養業務 または 一般行政事務
社会福祉士 (短大卒業程度)	若干名	昭和62年4月2日以降に生まれた者で、社会福祉士資格を有するか、令和4年3月までに取得予定の者	高齢者の支援・ 相談業務または 一般行政事務
保健師 (短大卒業程度)	若干名	昭和62年4月2日以降に生まれた者で、保健師免許を有するか、令和4年3月までに取得予定の者	予防衛生・保健 指導業務または 一般行政事務
幼稚園教諭・保育士 (短大卒業程度)	若干名	昭和62年4月2日以降に生まれた者で、幼稚園教諭普通免許(二種以上)および保育士証を有するか、令和4年3月までに取得予定の者	保育業務または 一般行政事務
労務職 (高校卒業程度)	若干名	平成4年4月2日以降に生まれた者で、除雪機械運転員資格(大型特殊自動車免許および車両系建設機械(整地・運搬・積み込み用および掘削用)運転技能講習修了証)を有するか、令和4年3月までに取得予定の者	除雪業務または 町有施設の管理 業務等

■第1次試験について

- 日 時 ● 6月3日(木)から6月23日(水)までの間で、受験者が選択する日時
区 分 ● すべての試験区分
会 場 ● 受験者が選択する全国のテストセンター

※令和3年3月現在、秋田県内では秋田市、大仙市、湯沢市、大館市、北秋田市にテストセンターがあります。

受験案内や申込用紙の配布方法および申込手続き等について、詳しくは広報美郷3月号6～7ページをご覧ください。

問 町総務課 総務班 ☎0187(84)1111

忘れずに住民票を移しましょう

住民票の住所の異動届(転出届・転入届・転居届など)は、国民健康保険および国民年金の資格確認、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きです。

進学や就職などで引っ越しをされる方は、原則これから住むアパート、寮などが新しい住所地になります。

	手続きする場所	手 続 き の 方 法	届出期間
転出届	今住んでいる市区町村	転出届を提出し、転出証明書を受け取る	転出する前まで
転入届	新しく住む市区町村	転出証明書を添えて、転入届を提出	住み始めてから14日以内
転居届	今住んでいる市区町村	転居届を窓口へ提出する	住み始めてから14日以内

- 引っ越しをした際には、「マイナンバーカード」の記載事項の変更が必要になります。届け出時にマイナンバーカードもお持ちください。
- 正当な理由がなく住民票の異動の届け出をしない場合、5万円以下の過料に処されることがあります。

問 町住民生活課 戸籍年金班 ☎0187(84)4903